

平成27年度第1回羽生市総合教育会議議事録

議 題	平成27年度第1回羽生市総合教育会議				
日 時	平成27年5月14日(木) 開会 午後4時00分 閉会 午後5時05分				
場 所	羽生市民プラザ 大会議室				
作 成 日	平成27年5月18日(月)	作 成 者	企画課 原田 透		
<p>1 開 会 三枝企画財務部長</p> <p>2 あいさつ 河田市長</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 羽生市の教育に関する施策の大綱(案)について</p> <p>(2) 平成27年度の教育の方針・施策・重点事業について</p> <p>4 閉 会 石井教育委員長</p>					
羽生市総合教育会議					
市 長	河田晃明	教育委員長	石井康三	教育委員	岩本一盛
教育委員	古市 明	教育委員	春山教子	教育長	小島敏之
事務局					
学校教育部長	山畑昭司	生涯学習部長	斉藤英夫	企画財務部長	三枝孝之

企画財務部長　これより、平成27年度第1回羽生市総合教育会議を開会します。
本日の進行をさせていただきます企画財務部長の三枝です。
どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、はじめに河田市長より挨拶申し上げます。

市長　平成27年4月1日に施行されました、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、本日、最初の羽生市総合教育会議を開催したところ、石井教育委員長をはじめ委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、平素から教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、この総合教育会議においては、

1. 教育に関する施策の大綱に関すること
2. 教育を行うための諸条件の整備や、羽生市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
3. 児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じ、又は生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急措置

などについて、協議・調整を行ってまいります。

羽生市の教育にあたりましては、今までにも委員の皆様といろいろなコミュニケーションをとってまいりましたが、法が求める総合教育会議とするためにも今まで以上にコミュニケーションを深め、羽生市の教育を充実していきたいと思っております。

なお、改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の附則において、「法施行の際に現に在職する教育長は、教育委員としての任期中に限り在職する」との規定に基づき、従来通り教育委員長を中心とする教育委員会制度を継続しております。

本日はよろしくお願いいたします。

企画財務部長　それでは、協議事項に入らせていただきます。なお、協議の進行は羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市長　本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。

まずはじめに、1) 羽生市の教育に関する施策の大綱(案)について学校教育部長より説明願います。

学校教育部長　平成27年4月に施行されました、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて総合教育会議を開催し、羽生市の教育に関する施策の大綱を定めるものです。

羽生市の教育に関する施策の大綱(案)について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、1. 羽生市の教育の基本理念でございます。

本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、次の基本理念を掲げております。

教育は市民サービスの最先端を基本理念として、5S(ファイブエス)を行います。

Sagacity（賢明な判断）・Swift（迅速）・Sincerity（誠実）・Service（奉仕）・Smile（微笑み）の5つの言葉の頭文字です。

2. 大綱策定の趣旨でございます。

この度、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から施行されました。これにより地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化が図られ、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。

この大綱は、市長と教育委員会から構成される総合教育会議で協議・調整され、「羽生市教育振興基本計画」の目標や施策の根本となる方針の部分を大綱として位置付け、策定するものです。

3. 大綱の期間でございます。

この大綱が対象とする期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。以降は「羽生市教育振興基本計画」（対象期間：平成26年度から平成30年度）との整合を図るため、5年ごとに見直しすることとします。

4. 大綱の基本方針・基本目標でございます。

基本方針として、基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の2つの基本方針で取り組みます。

一つ目は、主に学校教育の基本方針として『創造力と豊かな心・たくましさと健やかな身体を培う教育を目指します』

二つ目は、主に生涯学習の基本方針として『次代を担う個性豊かなまちづくりを目指します』

この2つの学校教育と生涯学習を融合させてまいります。

次に、基本目標について申し上げます。

基本目標Ⅰ 信頼される学校づくりの推進です。

特色ある教育を推進し、教員の指導力の向上、学校・家庭・地域相互の連携を強化するとともに、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりを推進します。

基本目標Ⅱ 人権を尊重する教育の推進です。

ポイントとしては、お互いを思いやる豊かな人権感覚を身につけることです。

基本目標Ⅲ 生涯学習の推進と文化活動の活性化です。

ポイントとしては、自主的な生涯学習活動が活発になるよう支援していきます。また、文化的・歴史的資産を未来に継承するための啓発活動に努めていくことです。

基本目標Ⅳ 生涯スポーツの振興です。

ポイントとしては、誰もが健康で、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進していくことです。

市長 ただ今の説明に関し、ご意見を賜りたいと存じます。

古市委員 公民館や図書館などは、地域のコミュニティに密着しています。基本目標のどこに記述されていますか。

小島教育長 大綱なので、具体的に公民館や図書館の記述は入っていませんが、Ⅲ生涯学習の推進と文化活動の活性化の中に含まれています。

市長 文化の向上、歴史の継承、岩瀬グローバルタウン構想など、広い意味で教育行政にかかわってきます。教育委員会と市長部局が連携し、地方創生が叫ばれる中で、人を育てることが大切です。

小島教育長 教育委員会と市長部局は、これからも表裏一体となって進めていく必要があります。
市長 教育委員会と市長部局だけでなく、学校警察連絡協議会や交通安全母の会などの団体との連携も大切です。

古市委員 地域のコミュニティがしっかりしていると、災害時の防災に力を発揮すると思います。

市長 地域のコミュニティは防災だけでなく、防犯にも貢献していただいています。

石井教育委員長 公民館や学校など教育関係機関と地域住民と一緒に活動すると地域のコミュニティが良くなると思います。

市長 生涯学習と地域をつなぐ役割を地域活動センターが担っています。

古市委員 小学校を中心に、地域のコミュニティが出来ていると実感しています。小学校は地域コミュニティの核となっています。

岩本委員 子どもの健康を考えると、未就学児は、健康づくり推進課が担当し、小学校に入学すると、教育委員会が担当しています。組織を一体化出来ないのであれば、連携をすることが必要だと思います。

小島教育長 個別の業務内容は、大綱でなく羽生市教育振興基本計画や教育委員会・学校教育部・生涯学習部のグランドデザインに反映させています。この後の、協議事項 2 で詳しく説明させていただきます。

市長 ご意見も尽きたようですので、まとめさせていただきます。地域コミュニティが重要であるとのことご意見がありましたように、5ページの基本目標Ⅲ 生涯学習の推進と文化活動の活性化の2行目「その学習成果を地域へ還元することができる生涯学習社会づくりに努めます。」の「生涯学習社会づくり」を「地域コミュニティづくり」に修正し、その他の部分は原案の通りとし、羽生市の教育に関する施策の大綱と定めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

市長 続きます、2)平成27年度の教育の方針・施策・重点事業について所管部長より説明願います。

学校教育部長 資料2 7ページをお開きください。

平成27年度の教育委員会は、教育は市民サービスの最先端を基本理念として、生涯学習部と学校教育部が融合して羽生の教育を推進いたします。

8ページをお開きください。学校教育部の今年度の方針・施策・重点事業についてグランドデザインをもとに、主なものについて説明いたします。

信頼される学校づくりの推進のために、次の施策を実施いたします。

生きる力をはぐくむ学校教育の推進では、

- ・フューチャースクール事業として、「中学校ICT整備事業」推進によるタブレットPC活用と研究をいたします。

- ・「岩瀬グローバルスクール事業」の推進による英会話科の設置。岩瀬小学校は、文部科学省の教育課程特例校となっており、先進的な英語教育を行います。

- ・「思考力・判断力・表現力育成活用事業」によるコミュニケーション能力の向上のため、プレゼンテーション大会の開催を予定しております。
- ・道徳郷土資料集の作成と活用として、文部科学省委嘱による道徳教育研究により、郷土の偉人を作成いたしました。全ての小学校でこの冊子を活用いたします。

教師力・学校力の向上では、

- ・羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員による学校支援の充実をいたします。

教育環境の整備・充実では、

- ・新郷第二小学校校舎の大規模改修工事等を行います。
- ・校務用パソコン及びサーバーの更新を行い、個人情報保護と事務の効率化をはかります。

学校給食の充実と食育の推進では、

- ・学校給食センターの設備の一部入替え工事を行います。

生涯学習部長

生涯学習部の今年度の方針・施策・重点事業についてグランドデザインをもとに、主なものについて説明いたします。9ページをお開きください。

人権を尊重する教育の推進では、

- ・社会教育における人権教育の推進として、指導者の育成に努め、自治会の指導的立場の方等を対象に研修会を行います。

生涯学習の推進と文化活動の活性化では、

- ・市民の学習機会の充実のため、各種学級・講座の充実、家庭教育推進事業の推進や生涯学習事業の充実をはかります。
- ・生涯学習環境の整備・充実のため、村君公民館の耐震補強等工事を行います。
- ・図書館・郷土資料館の充実のため、図書館システムを活用したサービスの充実や県立自然博物館と共催し、企画展示「埼玉の鳥といきもの」等の開催をいたします。
- ・文化財の保護・活用と芸術文化の振興のため、永明寺古墳整備・活用事業など、埋蔵文化財の保護、保存を推進します。

生涯スポーツの振興では、

- ・スポーツに親しめる環境づくりのため、既に建築から35年経過している市体育館衛生設備等改修工事を実施いたします。
- ・優秀なスポーツ選手の育成事業として、体操教室を開催するなど、競技力の向上とトップアスリートの育成を目指します。

市長

それでは、これより意見交換に入りたいと存じます。説明のあったことを中心に意見交換をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

春山委員

羽生市の総合振興計画では、まちづくりの姿勢として「市民が主役のまちづくり」となっています。子どもたちが自立した大人に育つことが必要です。そのためには、小さい時から生涯にわたっての教育がとても大切です。教育が未来をつくると思います。

学校応援団など、シニア世代に人材は多くいます。活力あるまちづくりには、シニアの力をもっと生かしていく必要があります。

市長 宮澤章二記念館、岩瀬区画整理地区のまつり、西新田芝桜ロードなど、地域の自主的活動が生まれてきて、とてもありがたい。

教育が地域のお助け隊になってほしいと思います。

人材は豊富ですので、その方々を生かせる場を提供することが大切です。また、活動したい人が集まれる場所づくりが必要です。

小島教育長 いくつかの地域では、自主的に地域の歴史発掘が進んでいます。地域に根ざした人材が活躍しています。

市長 自主的な活動に対して、広報やホームページなどをとおして、多くの市民の方に知らせたり認めることが必要です。そのことにより、さらにやりがいも生まれてきます。

古市委員 高齢化社会が今後ますます進みます。生涯学習の重要性がさらに高くなってきています。

市長 ほかにご意見はございますか。

(なしの声あり)

市長 第1回羽生市総合教育会議を開かせていただきましたところ、皆様から羽生の教育にかける思いを議論していただき、ありがとうございました。今日は、それぞれ重要なご意見がございましたので、これからの教育行政に生かしていきたいと存じます。

以上で本会議の議長を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

企画財務部長 ありがとうございました。これにて本日の協議事項はすべて終了いたしました。閉会にあたり石井教育委員長よりご挨拶いただきます。

石井教育委員長 本日は、教育委員会制度改革の一環として位置づけられた総合教育会議をもったわけですが、改正された法律の趣旨は、教育に関して市長と教育委員とで十分な意思疎通を図り、住民の期待に的確にこたえていこうとするものだとして理解しております。その成果として本日、教育に関する施策の大綱を協議するなど有意義な意見交換ができたものと存じます。

いままでも、そしてこれからも、それぞれの役割を果たしながら様々な機会をとらえて意見交換をしていく中で、羽生市の教育のさらなる向上を目指していきたいと存じますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これにて羽生市教育総合会議を閉会させていただきます。

各委員 ありがとうございました。